

令和5年度第1回三芳町まち・ひと・しごと創生
総合戦略審議会 次第

日時：令和5年11月1日（水）15時～

会場：三芳町役場5階502会議室

1 開 会

2 諮 問

3 会長挨拶

4 協議事項

①次期総合戦略策定方針（案）

②三芳町人口ビジョン（案）

③その他

5 閉 会

三芳町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定方針（案）

1 趣旨

国では、人口減少・少子高齢化を喫緊の課題として、令和元年に「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定され、国と地方が一体となり「活力ある地域社会の実現」を目指してきた。そのような中、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、生活の変化や新たなひと・しごとの流れに対応し、各地域の特色を踏まえた自主的・主体的な取組を促進することを踏まえ、令和4年12月に抜本的な改訂による「デジタル田園都市国家構想総合戦略」が閣議決定された。

当町では、令和2年度から令和6年度を計画期間とする第2期三芳町まち・ひと・しごと創生総合戦略を定め、地域共生社会づくりや持続可能なまちづくり、Society5.0の実現など、地域の特色を横断的に捉え、4つの基本方針を掲げ、取り組んでいる。

現在、第6次総合計画の策定において、住民の幸せの向上を図るまちづくりを進めていくため、各分野における施策立案など検討が進んでいる。町の方向性が示されていく中で、社会の変化や地域の実情に遅れることなく総合戦略も整合を図り、実効性を高めていく必要がある。

そこで、まち・ひと・しごと創生法に基づき、町の実情を踏まえ、人口、経済、地域社会の課題に対して戦略的に取り組むため、策定期間を前倒し、第6次総合計画と一体的な策定により整合を図り、次期総合戦略を策定する。

2 策定内容

(1) 三芳町人口ビジョン

町の人口の現状と将来の姿を示し、人口問題に関する基本認識の共有を図り、取り組むべき将来の方向を示す長期的な人口ビジョンとして策定する。

(2) 次期三芳町まち・ひと・しごと創生総合戦略

三芳町人口ビジョンを踏まえ、将来にわたって魅力と活力ある地域を維持するため、住民が潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会の形成、地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保及び魅力ある多様な就業機会の創出等をデジタルの力を活用し加速させ、一体的に推進するための計画として策定する。

3 対象期間

(1) 三芳町人口ビジョン

令和42（2060）年まで

(2) 次期三芳町まち・ひと・しごと創生総合戦略
令和6年度から令和9年度まで(4か年)

4 重点検討項目

- ① 稼ぐ地域をつくり、安定した雇用を創出する
- ② 新しいひとの流れをつくる
- ③ 若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる
- ④ 活気にあふれ、安心して暮らせる時代に合った地域をつくる

5 策定体制

(1) 三芳町まち・ひと・しごと創生総合戦略本部

まち・ひと・しごと創生に全庁横断的に取り組むため、町長を本部長とする三芳町まち・ひと・しごと創生総合戦略本部にて素案を策定する。

(2) 三芳町まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会

三芳町まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定及び推進に当たり、町民、産業界・行政機関・大学・金融機関・労働団体(産官学金労)等の関係者の意見を反映するため、三芳町まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会にて審議する。

6 策定期期

令和5年度内に策定する。

7 その他

(1) 策定に当たっては、三芳町第6次総合計画との整合性を確保するものとする。

(2) 三芳町まち・ひと・しごと創生総合戦略は、PDCAサイクルに基づき、実施した施策や事業の効果を検証の上、必要に応じて総合戦略を改訂するものとする。

三芳町人口ビジョン
(令和5年見直し)

令和5年3月

三芳町

目次

第1章 人口ビジョンについて	2
1. 1 人口ビジョンの目的と内容.....	2
第2章 三芳町の人口に関する現状分析	4
2. 1 平成 28 年人口ビジョンと現在の人口の乖離状況.....	4
2. 2 三芳町における人口動態の分析.....	6
第3章 将来人口推計	9
3. 1 推計方法について.....	9
3. 2 将来人口推計結果.....	10
3. 3 地区別人口推計結果.....	14
第4章 人口の将来展望	19
4. 1 将来展望.....	19

第1章 人口ビジョンについて

ここでは、三芳町人口ビジョンの目的、内容について整理する。

1.1 人口ビジョンの目的と内容

1.1.1 目的

三芳町(以下、「本町」という。)においては、「まち・ひと・しごと創生法」(平成 26 年法律第 136 号)に基づき、本町における人口の現状を分析し、将来展望について検討することで、効果的な施策の企画立案に向けた基礎資料とするために、平成 28 年に「三芳町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」を策定した。

国においては、令和2年に「まち・ひと・しごと創生総合戦略」(2020 改訂版)が閣議決定され、またこれを変更するものとして令和4年に「デジタル田園都市国家構想総合戦略」が閣議決定された。これは、急速なペースで進む人口減少・少子高齢化や、新型コロナウイルス感染症の流行により生じている産業への打撃、地域コミュニティの弱体化等を踏まえ、地方創生の取組をデジタルの力によって加速化・深化させることで地域の課題解決を図るものである。

町においては、こうした国の状況や社会情勢、これまでの町の取組や課題踏まえながら、令和6年度より開始する町の最上位計画である「三芳町第6次総合計画」を策定する。

「三芳町人口ビジョン(令和5年見直し)」(以下、「人口ビジョン」という。)は、総合計画の策定にあたり、効果的な施策を企画立案するうえでの前提条件となる将来推計人口等の基礎資料を提供するものである。

1.1.2 内容

人口ビジョンでは、以下の点について分析、整理する

- ・三芳町の人口に関する現状分析
- ・三芳町の将来人口推計
- ・目指すべき将来の方向性と人口の将来展望

1.1.3 対象期間

人口ビジョンの対象期間は、平成 28 年に策定した人口ビジョンから引き続き、2060 年までとする。

1.1.3 対象範囲

三芳町人口ビジョンにおける将来人口推計の対象範囲は、三芳町全体と以下の5地区とする。



第2章 三芳町の人口に関する現状分析

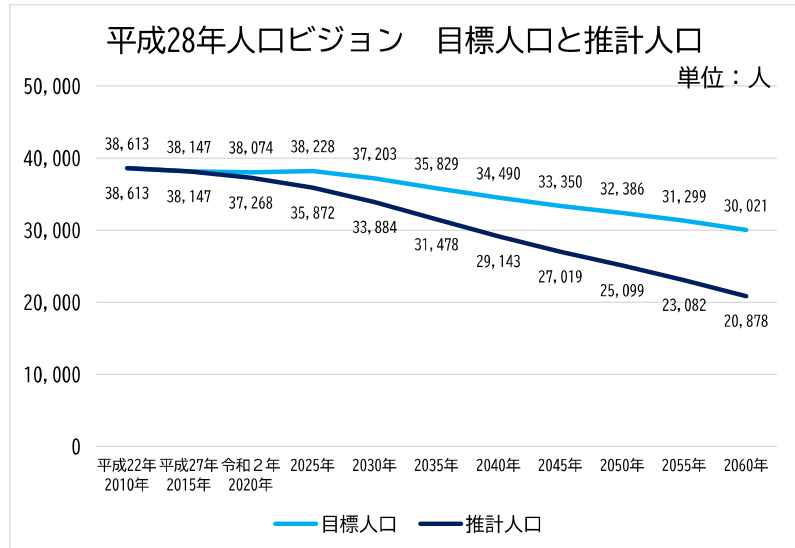
ここでは、本町の人口、世帯等の現状を分析し、将来推計をするための前提条件を整理する。

2.1 平成28年人口ビジョンと現在の人口

2.1.1 町全体の人口について

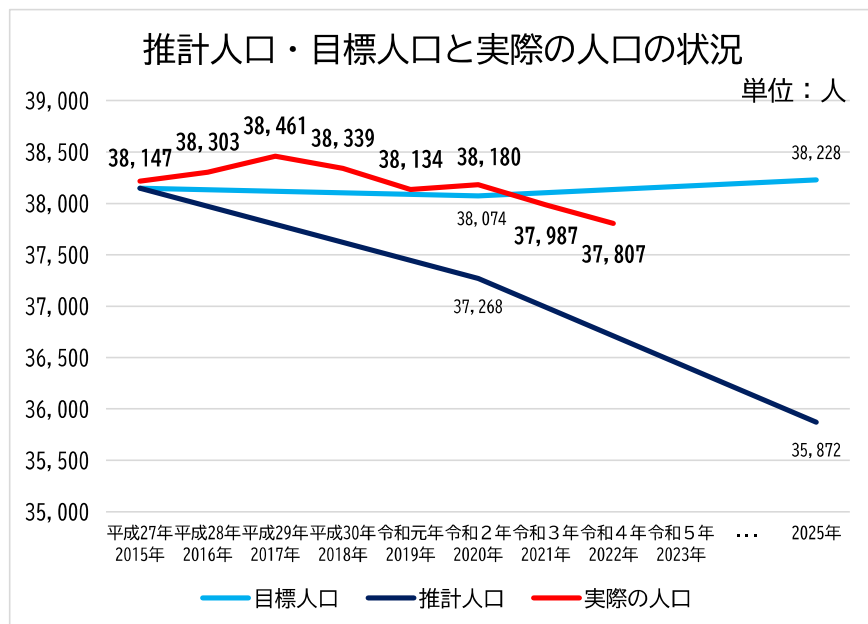
平成28年人口ビジョンでは、住民基本台帳人口を用いたコーホート要因法により推計人口を算出した上で、出生率の向上及び社会移動に関する対策を講じた効果をシミュレーションした目標人口を設定した。

推計人口では、2060年において20,878人となっているところ、目標人口では30,021人となっている。



推計人口・目標人口と実際の人口の状況についてみると、実際の人口は平成29年までは増加傾向にあり、令和元年においても実際の人口が目標人口を上回っている。

一方で、実際の人口は平成29年以降減少傾向で推移しており、2025年においては目標人口の達成が難しい状況であると考えられる。



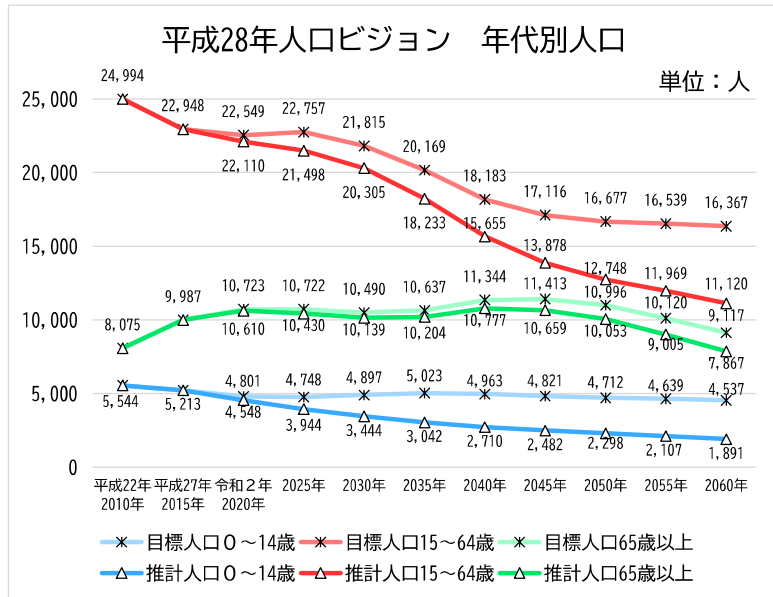
(目標人口・推計人口の算出条件については、第3章 推計方法について を参照)

2.1.2 年代別人口について

平成28年人口ビジョンの年代別人口をみると、推計人口では0～14歳・15～64歳で急激な減少傾向となっている。

一方で、目標人口については0～14歳人口で概ね5,000人前後を維持する数値となっている。

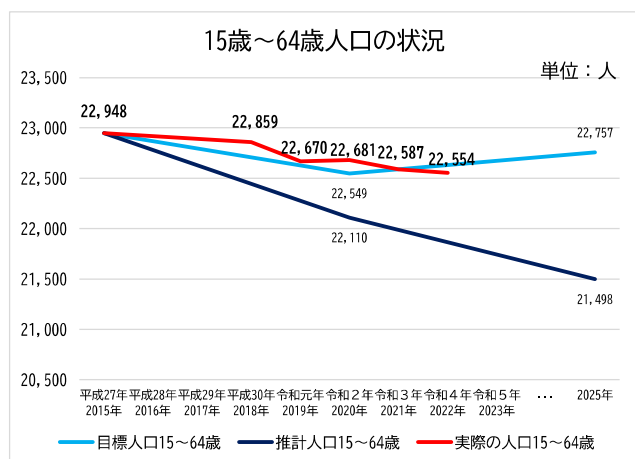
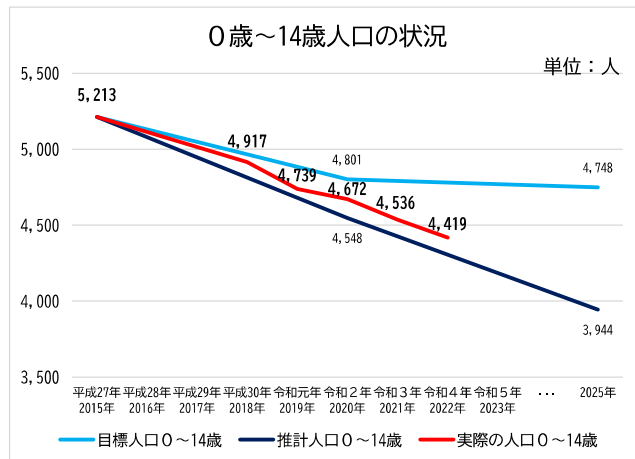
2060年においては0～14歳で目標人口が推計人口の約2.4倍、15～64歳で目標人口が推計人口の約1.5倍となっている。



推計人口・目標人口と実際の人口について、年代別の中でも人口推計に大きな影響を与える0～14歳人口・15～64歳人口の状況を右図に示している。

0～14歳人口については、目標人口を下回っており、概ね推計人口に近い傾向でその数値をわずかに上回って推移している。

一方で15～64歳人口については、概ね目標人口に近い推移となっている。但し、令和2年以降は減少傾向となっている。



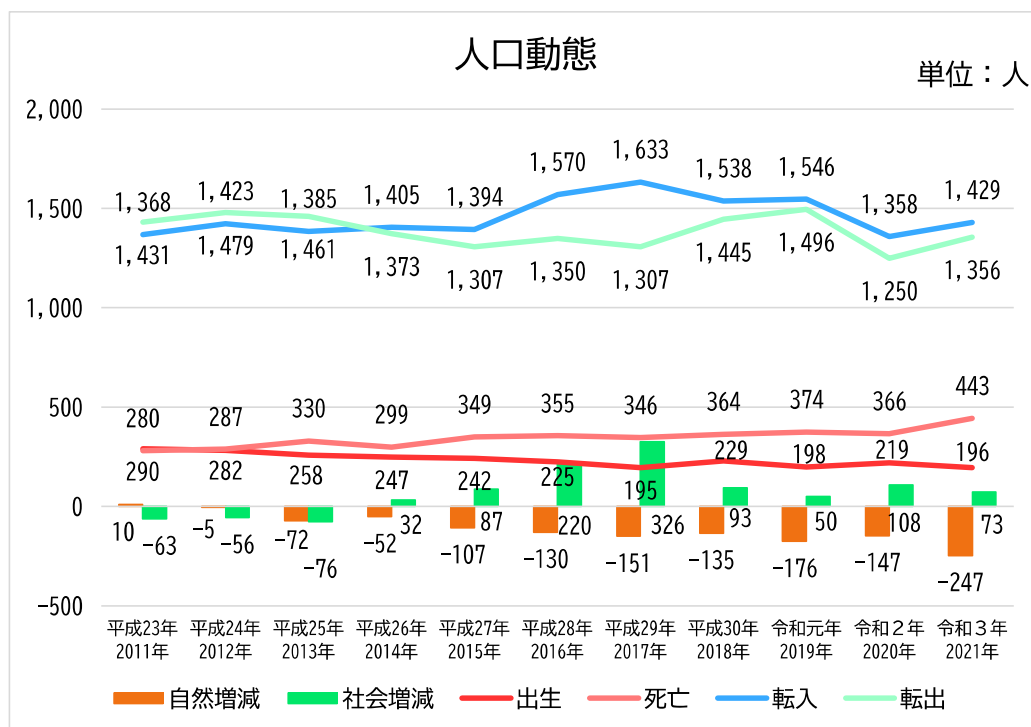
2.2 三芳町における人口動態の分析

2.2.1 人口動態の状況

本町の人口動態について、出生・死亡からなる自然動態についてみると、出生は平成 23 年から平成 29 年にかけて減少が続き、それ以降は概ね 200 人程度で推移している。一方で、死亡は増加しており、その差し引きとなる自然増減についてはマイナスが続いている。

転入・転出からなる社会動態についてみると、年によって変動はあるものの、平成 28 年以降では転入は 1,500 人前後、転出は 1,400 人前後となっている年が多い。これにより転入が転出を上回る状態が続いており、平成 26 年以降本町では社会増を継続している。平成 30 年以降は、概ね 100 人程度の社会増となっている。

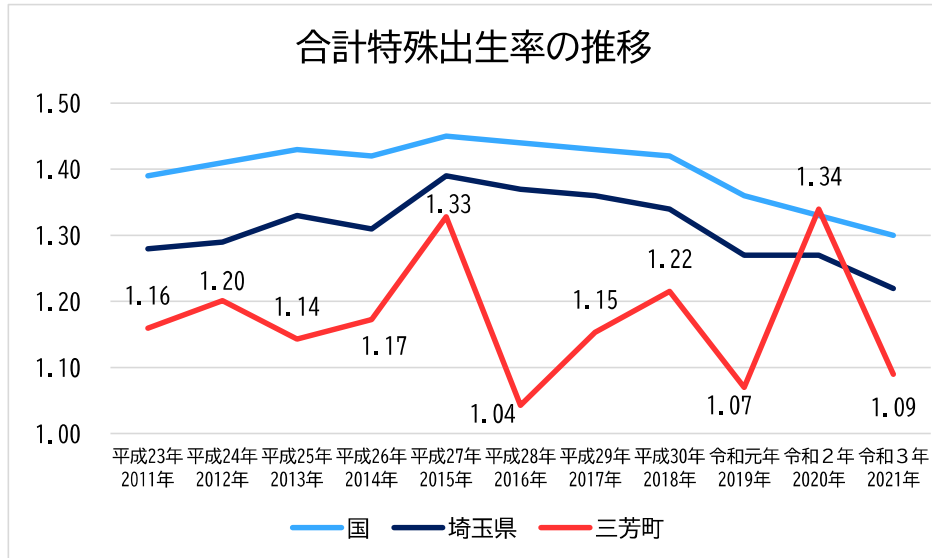
平成 28 年・平成 29 年は、社会増による人口の増加分が自然減による人口の減少分を上回っており総人口は増加していたが、平成 29 年以降は自然減による減少分が大きく総人口が減少に転じている。



2.2.2 合計特殊出生率と出生数の状況

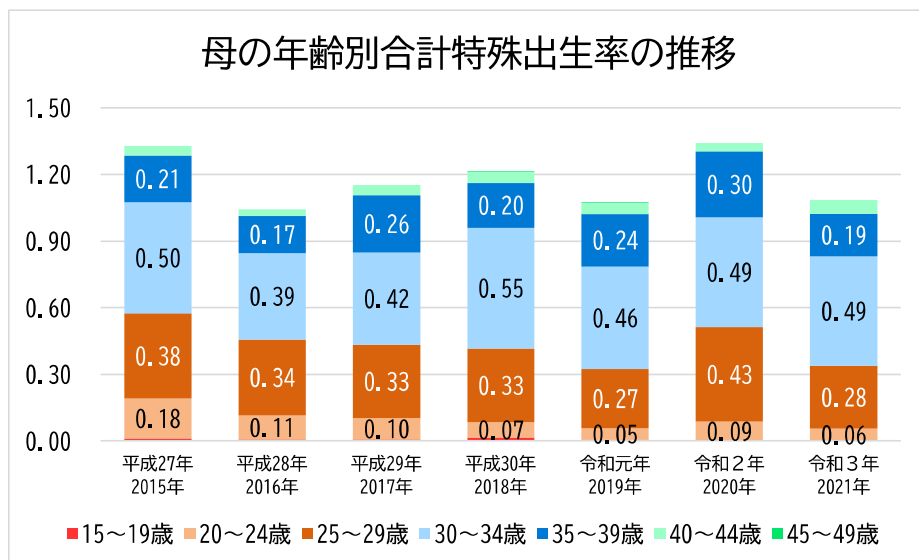
合計特殊出生率は、「15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの」で、1人の女性がその年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子どもの数に相当します。

本町の合計特殊出生率は年によって変動があるものの、概ね1.20前後で推移しており、国及び埼玉県と比較して下回っている年が多くなっています。



資料:埼玉県保健医療部

本町の母の年齢別合計特殊出生率についてみると、概ね同様の傾向が続いていますが、平成27年から平成29年にかけて20～24歳・25～29歳の若い区分でやや低下している傾向がみられます。



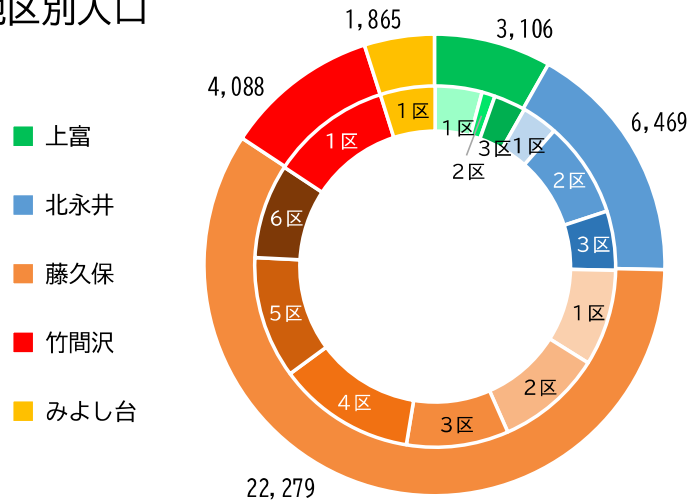
資料:埼玉県保健医療部 令和3年

2.3.3 地区ごとの状況

地区別人口の分布をみると、**藤久保**が 22,279 人と最も多く、次いで**北永井**が 6,469 人、**竹間沢**が 4,088 人、**上富**が 3,106 人、**みよし台** 1,865 人となっている。

行政連絡区ごとにみると、最も少ない**上富2区**で 443 人、最も多い**藤久保4区**で 4,657 人となっている。

地区別人口

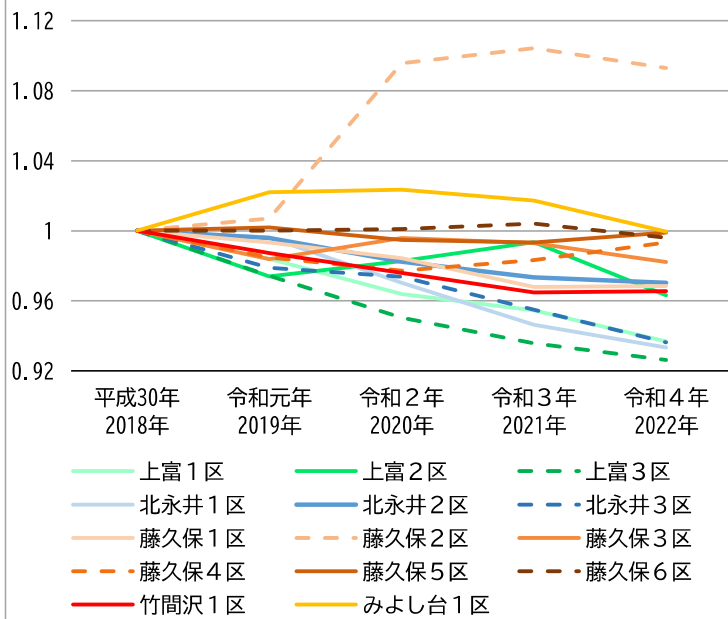


地区(行政連絡区)別人口の推移をみると、**上富1区～3区**及び**北永井1区～3区**、**竹間沢1区**では概ね減少傾向で推移しており、平成 30 年から令和4年の間でいずれも 3.0～8.0%の減となっている。

藤久保では、藤久保2区で令和元年から令和2年にかけて大幅な増加がみられ、その他の各区では概ね横ばいで推移している。

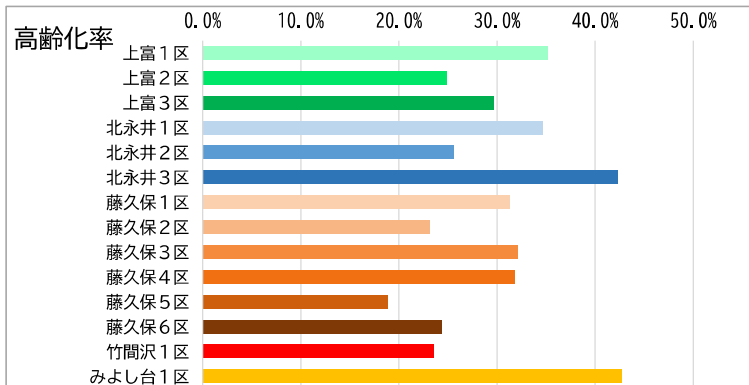
みよし台では、平成 30 年から令和2年にかけて増加傾向で推移していましたが、その後減少に転じている。

地区別人口の推移 (平成30年を1とした指数)



地区(行政連絡区)別の高齢化率(65 歳以上人口の割合)をみると**北永井3区**と**みよし台**で 40.0%を超えており、特に高齢化が進行している。

一方で、区画整理が実施され新規住宅の建設があった**藤久保5区**では 20.0%を下回っている。



第3章 将来人口推計

三芳町の人口等の現状を踏まえ、将来人口を推計する。

3.1 推計方法について

4つのパターンで三芳町の将来人口を推計した。各パターンの条件設定は下表のとおりである。

町独自の推計であるパターン2-①②③については、現行の人口ビジョンから引き続き住民基本台帳人口を基準人口とする。

人口推計の設定条件

	パターン1 (社人研推計)	パターン2-①②③ (独自推計)
推計期間	令和2(2020)年から 2060 年まで	
推計方法	コーホート要因法	
基準人口	平成 27(2015)年 国勢調査人口	令和2(2020)年 住民基本台帳人口
将来の 生残率	「人口動向分析・将来人口推計のための基礎データ及びワークシート(令和元年6月版)」 (社人研推計をもとに計算されたもの)をもとに算出	

※パターン2では、直近で町内において予定されている開発を考慮して 2025 年人口を補正する

	パターン2-① (ベース推計)	パターン2-② (出生率向上)	パターン2-③ (出生率向上+社会動態改善)
将来の 移動率	直近5か年の社会動態をもとに 算出		左に加え、5年ごとに移住・定住施策による一定の社会動態改善を反映する (移住・定住施策のKGI 150 人/5年)
将来の子 ども女性 比・出生 率	直近5か年の 実績値をもと に算出	直近5か年の実績値について、2024 年から 2040 年の 16 年間で県民の希望出生率(1.78)を達成するよう補正する (県民の希望出生率: 第2期埼玉県まち・ひと・しごと創生総合戦略より)	

3.2 将来人口推計結果

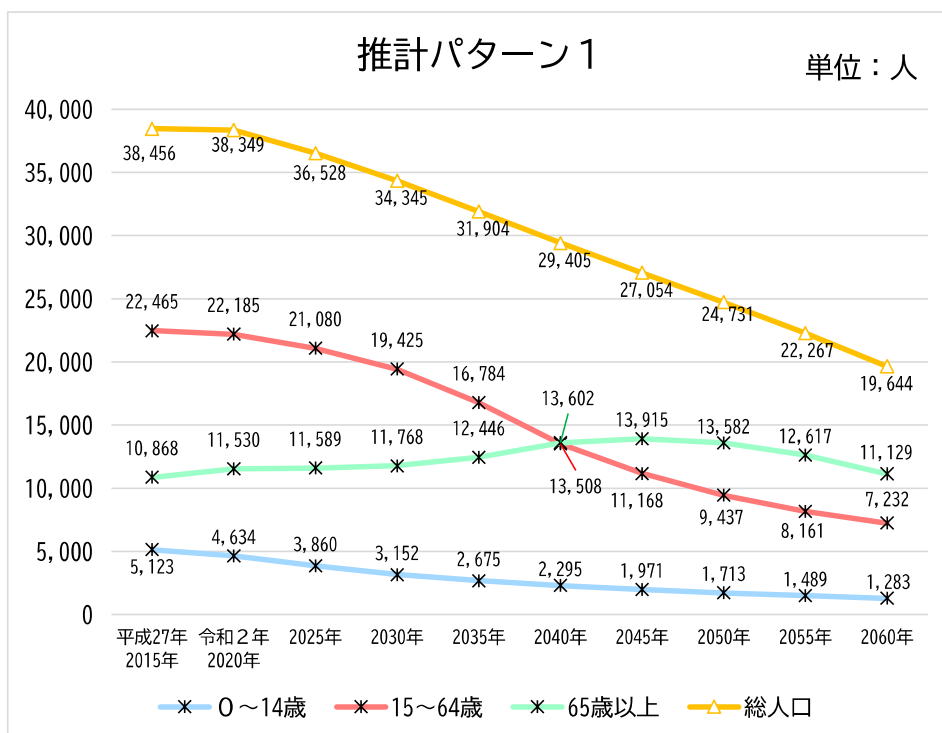
推計パターン1 社人研推計

推計パターン1では、「人口動向分析・将来人口推計のための基礎データ及びワークシート(令和元年6月版)」におけるパターン1「社人研推計準拠」の数値を用いる。

このパターンにおいては、合計特殊出生率(社人研推計の子ども女性比率を換算した値)について、令和2(2020)年の1.26から2050年の1.38まで上昇する見込みとなっている。

総人口については、令和2(2020)年以降一貫して減少し、2040年には約3万人、2060年には約2万人となる見込みとなっている。

年代別にみると、15～64歳人口の減少と65歳以上人口の増加が当面の間続き、2040年には65歳以上人口が、15～64歳人口を上回る見込みとなっている。また、0～14歳人口についても減少が続き、2040年時点で令和2(2020)年の約半数となる見込みとなっている。



推計パターン2-① ベース推計

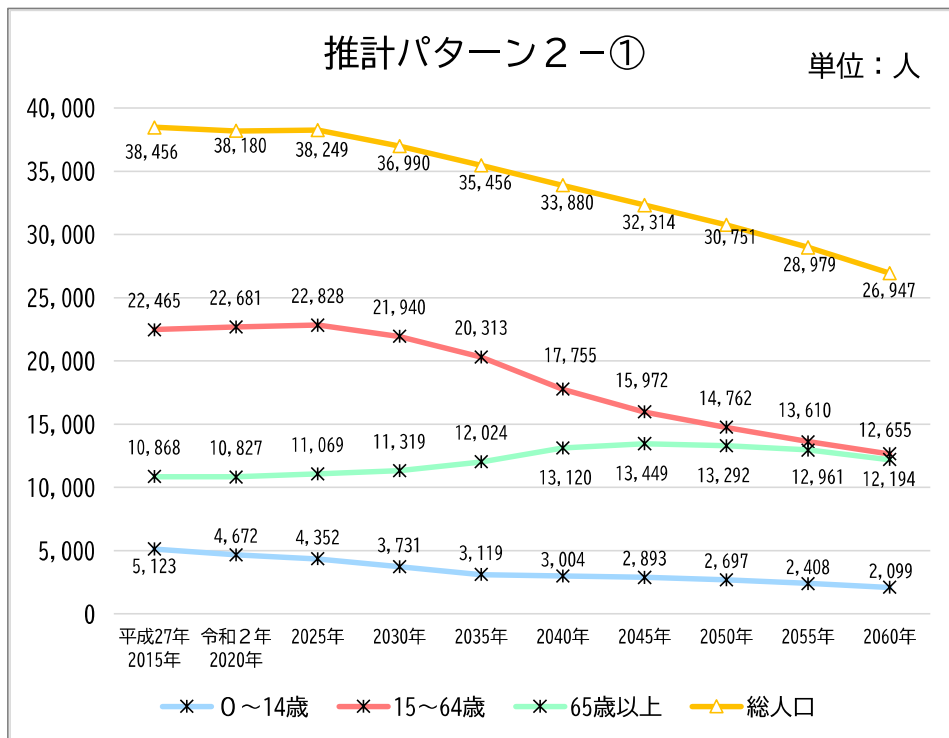
推計パターン2-①では、独自推計のベースとなる人口推計を示す。

この推計では、2020年住民基本台帳人口を基準としたうえで、出生・死亡等についてはパターン1と同じ数値を用いている。

社会動態については、直近5か年の水準が継続するものとして移動率を設定している。これにより、2020年から2025年にかけて年間およそ100人程度の社会増の継続が見込まれている。さらに、既に予定されている開発による人口増加分として、2020年から2025年にかけて750人の転入を追加で見込んでいる。

これにより、パターン1よりゆるやかな人口減少となる見込みとなっており、総人口は2060年時点で30,000人弱となっている。

年代別にみると、パターン2-①においても高齢者の増加がみられ、2055年以降は15～64歳人口と65歳人口が近い数で推移していくことが見込まれている。

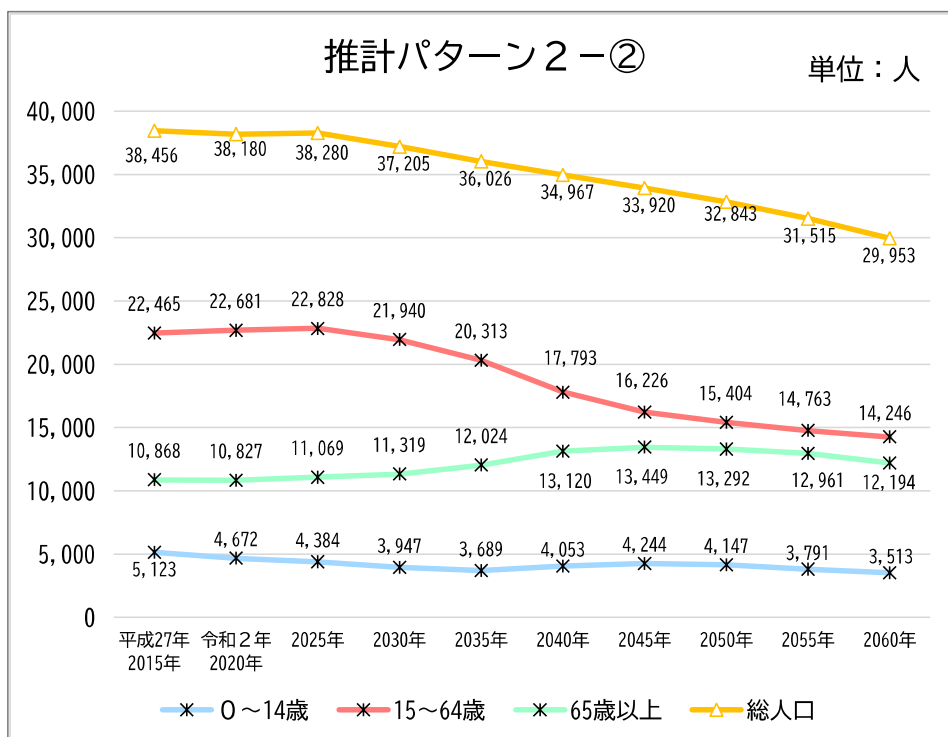


パターン2-② 出生率向上推計

推計パターン2-②では、パターン2-①で見込んだこれまでの転入超過の継続、今後の開発に加え、子育て支援施策等の効果による出生率の向上を見込んだ推計結果を示す。

推計では、出生率について2040年に県民の希望出生率(1.78)を達成するよう補正を行っている。

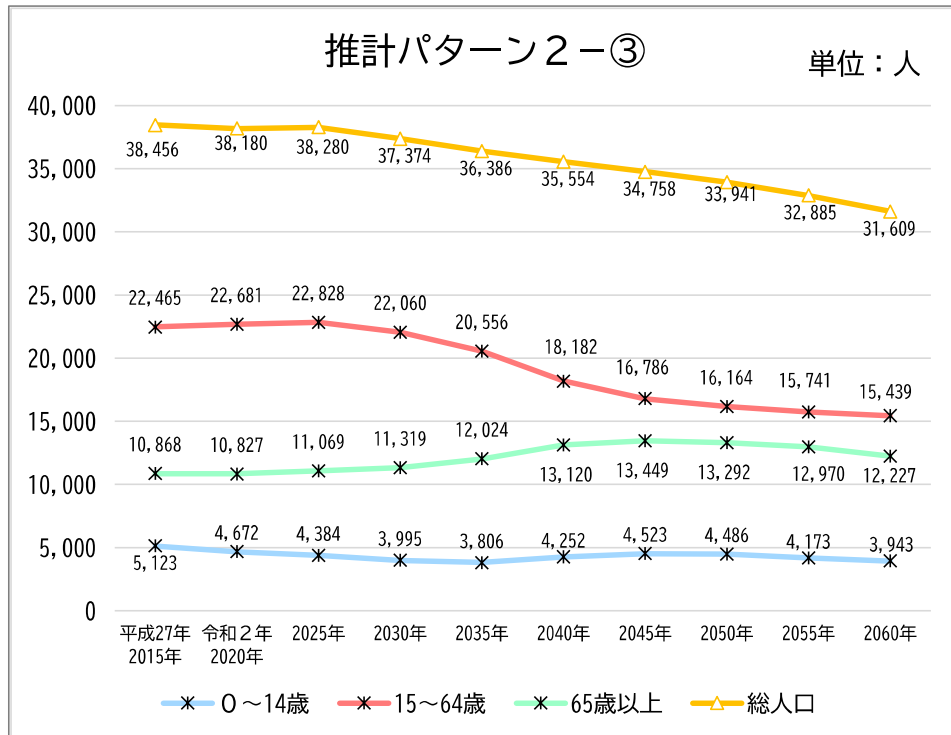
これにより、2030年以降は0～14歳人口について概ね4,000人前後で安定して推移する推計となっている。また、15～64歳人口は当面の間減少傾向が続くものの、2050年頃からは減少幅が小さくなる推計となっている。



パターン2-③ 出生率向上・社会動態改善推計

推計パターン2-③では、パターン2-②に加え、移住・定住施策による施策効果を追加で見込んでい
る。具体的には、転入の増加及び転出の抑制を促進する施策により、5年あたり 150 人(1年あたり 30
人)の社会増を追加で見込むこととする。

これにより、15～64 歳人口の減少はパターン2-②と比較してゆるやかになることが想定されてお
り、2050 年以降は 16,000 人前後で推移する推計となっている。



3.3 地区別人口推計結果

地区別の将来人口について、各地区の住民基本台帳人口及び推計条件2-①・2-③を用い推計を算出した。

3.3.1 上富地区

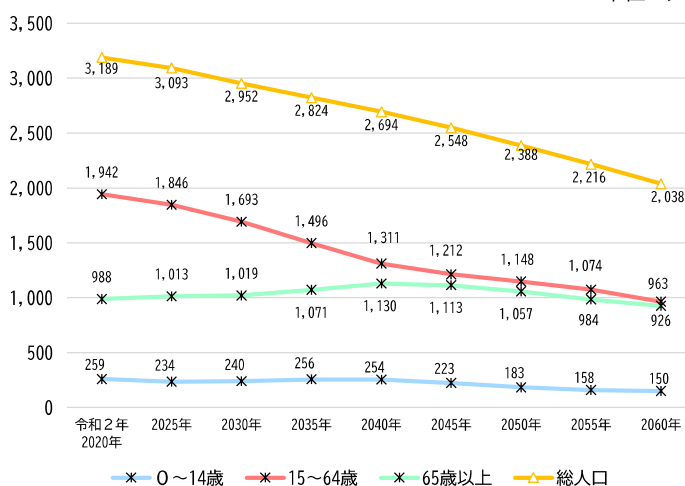
上富地区における推計をみると、総人口は減少が続き、いずれの推計でも2030年前後に3,000人を割り込む推計となっている。

年代別にみると、0～14歳人口については推計パターン2-①では当面の間250人前後で推移した後、2040年頃から減少し150人程度となる。推計パターン2-③では増減を繰り返しながら、概ね300人前後で推移する見込みとなっている。

また、65歳以上人口は当面の間増加が続き、2040年頃にピークを迎える推計となっている。

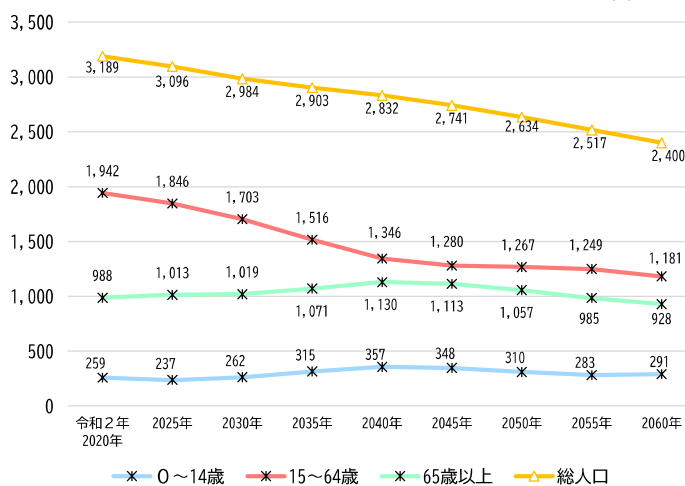
推計パターン2-①（上富）

単位：人



推計パターン2-③（上富）

単位：人



※先に開催した総合戦略本部からの
意見をもとに修正予定

3.3.2 北永井地区

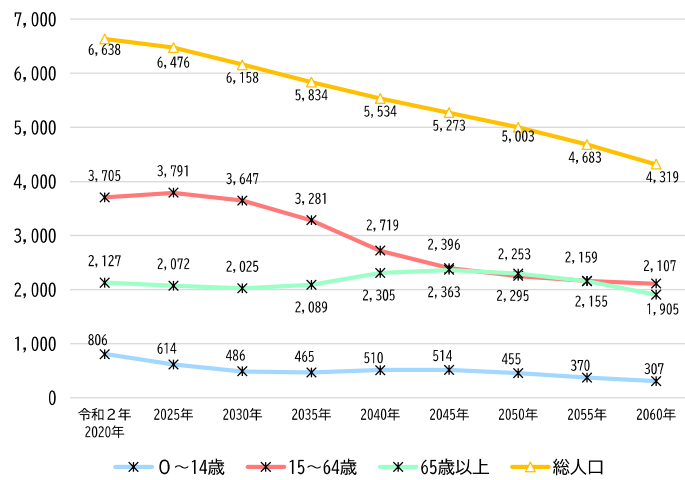
北永井地区における推計をみると、総人口は減少が続き、2035年前後に6,000人を割り込む推計となっている。

年代別にみると、0～14歳人口については推計パターン2-①では2030年から当面の間500人前後で推移した後、2050年頃から減少し300人程度となる。推計パターン2-③では増減を繰り返しながら、概ね700人前後で推移する見込みとなっている。

また、65歳以上人口は当面の間増加が続き、2045～2050年頃にピークを迎える推計となっている。

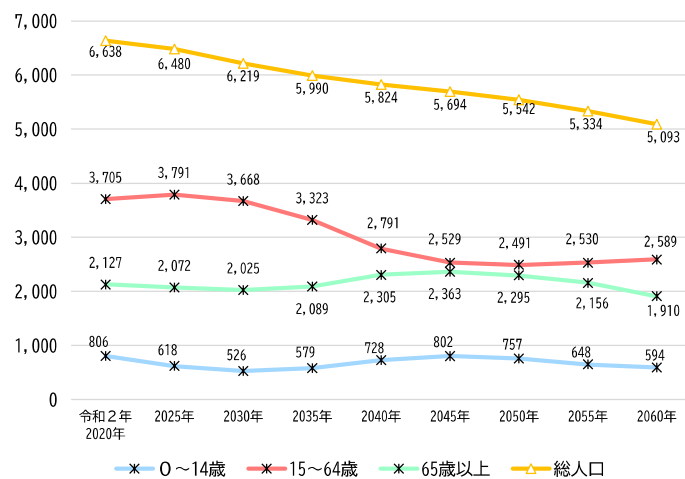
推計パターン2-①（北永井）

単位：人



推計パターン2-③（北永井）

単位：人



※先に開催した総合戦略本部からの
意見をもとに修正予定

3.3.3 藤久保地区

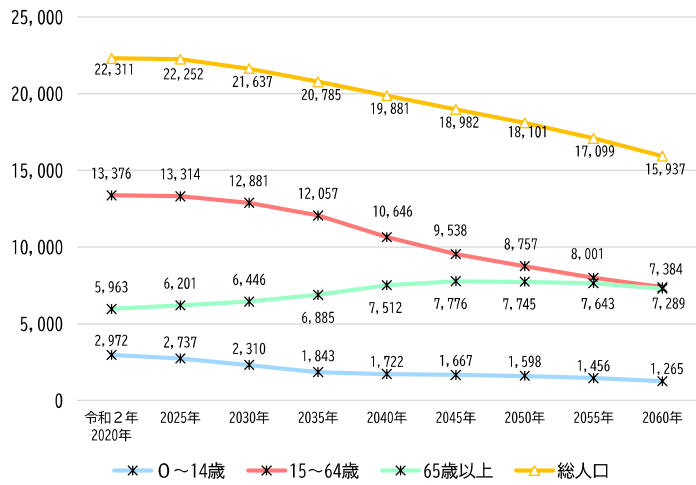
藤久保地区における推計をみると、総人口は減少が続き、2050年前後に20,000人を割り込む推計となっている。

年代別にみると、0～14歳人口については推計パターン2-①では当面の間減少し、2040～2050年頃で1,700人程度となる見込みとなっている。推計パターン2-③では増減を繰り返しながら、2,000人台半ばで推移する見込みとなっている。

また、65歳以上人口は当面の間増加が続き、2050年頃にピークを迎える推計となっている。

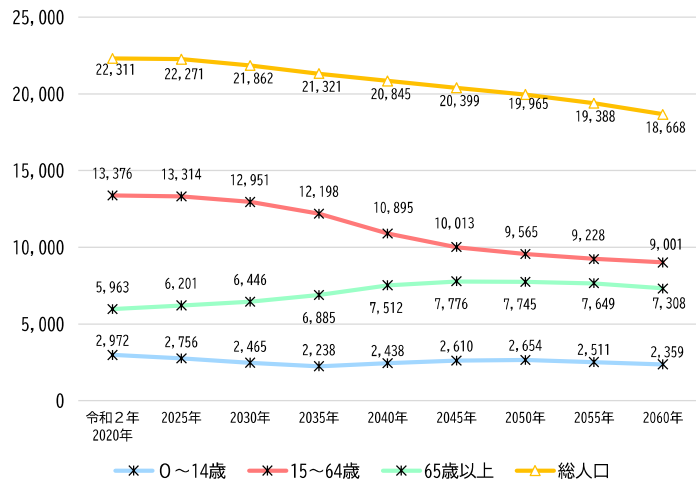
推計パターン2-①（藤久保）

単位：人



推計パターン2-③（藤久保）

単位：人



※先に開催した総合戦略本部からの
意見をもとに修正予定

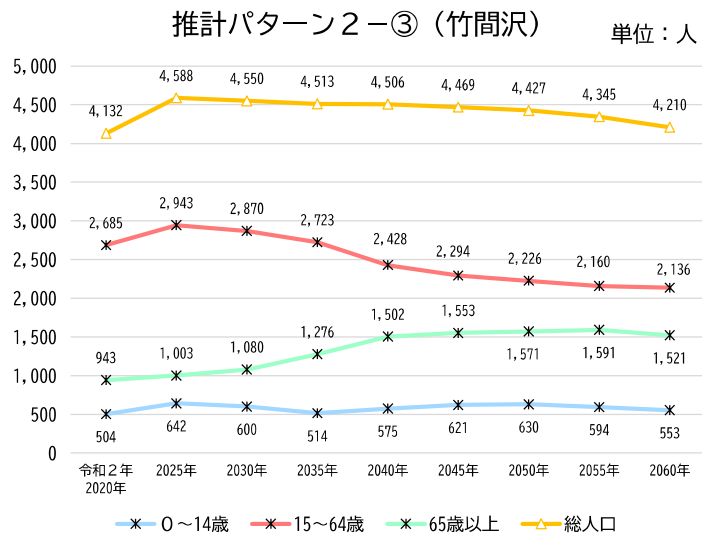
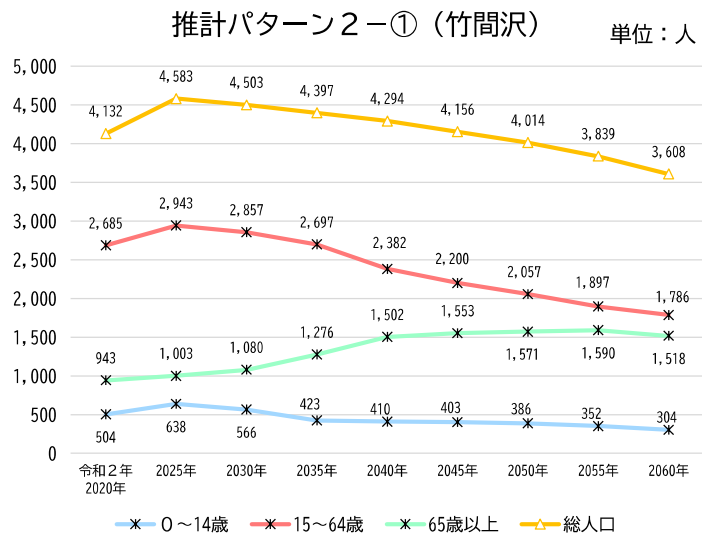
3.3.4 竹間沢地区

竹間沢地区における推計には、予定されている開発による人口増加を見込んでおり、いずれの推計でも2020年から2025年に総人口が増加している。

総人口について、パターン2-①では2025年以降は減少、パターン2-③では2050年頃まで概ね横ばいの推計となっている。

年代別にみると、0～14歳人口については推計パターン2-①では2025年以降当面の間減少し、2040年頃で400人前後となる見込みとなっている。推計パターン2-③では一旦減少した後2035年頃から再度増加し、2050年頃に600人台でピークを迎える見込みとなっている。

また、65歳以上人口は2065年頃まで増加傾向が続く見込みとなっている。



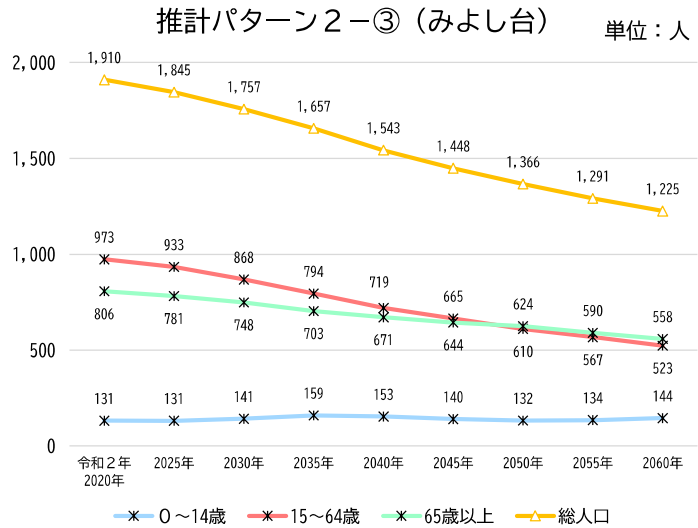
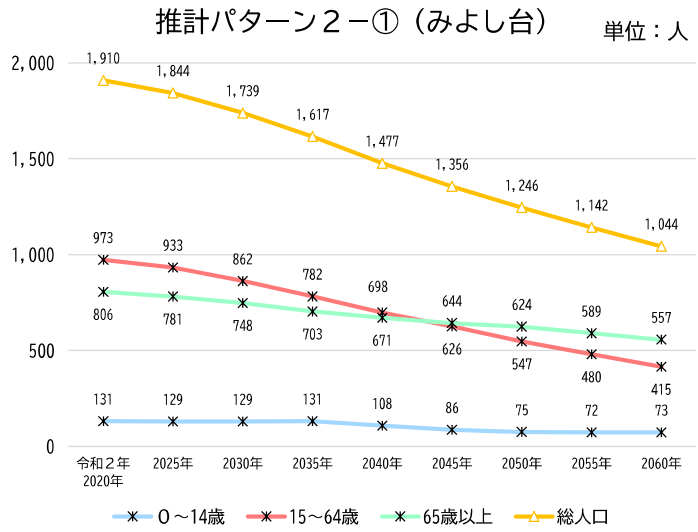
※先に開催した総合戦略本部からの
意見をもとに修正予定

3.3.5 みよし台地区

みよし台地区における推計をみると、総人口は減少が続き、2040～2045年頃に1,500人を割り込む推計となっている。

年代別にみると、0～14歳人口については推計パターン2-①では当面の間横ばいで推移し、2035年頃から減少する見込みとなっている。推計パターン2-③では増減を繰り返しながら、150人前後で推移する見込みとなっている。

また、65歳以上人口についても概ね減少傾向で推移する見込みとなっている。



※先に開催した総合戦略本部からの
意見をもとに修正予定

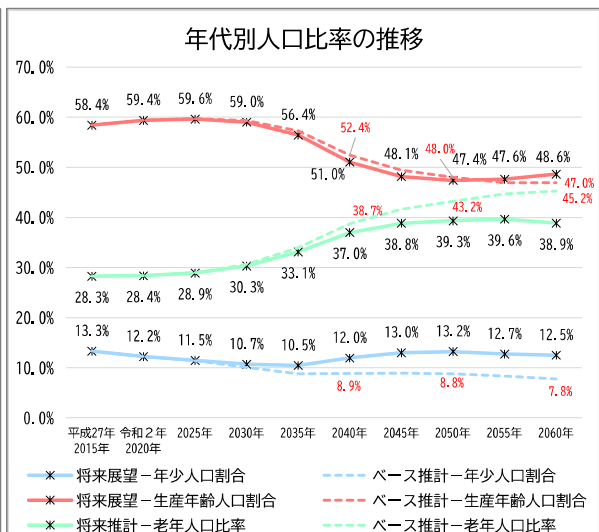
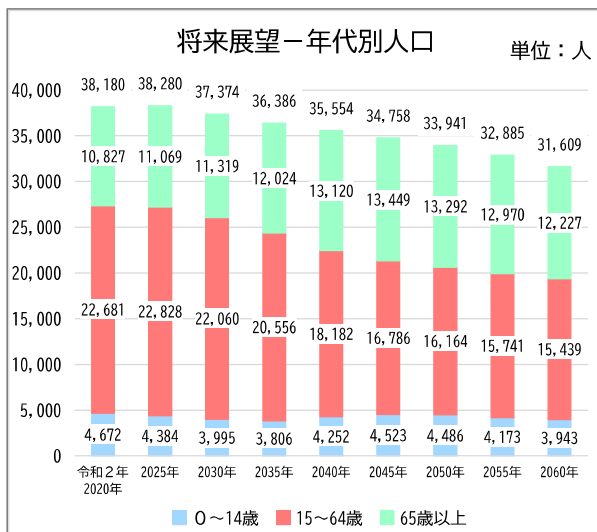
第4章 人口の将来展望

4.1 将来展望

第3章における人口推計の結果より、これまでの傾向を継続させた場合のパターン2-①では、2060年において人口 28,618 人と見込まれている。これは、第2期 三芳町まち・ひと・しごと創生総合戦略における目標値を 1,500 人程度下回る数値であり、これまででも本町においては移住・定住施策の推進による社会増を実現してきたが、より一層の移住・定住施策及び少子化対策の推進が求められる。

パターン2-①に対して、出生率の向上とさらなる社会増の増加を見込んだパターン2-③においては、0～14 歳人口及び 15～64 歳人口が将来的に横ばいで推移する見込みとなっている。町の持続可能な発展に向けては、人口規模の維持が可能な水準を目標とすることが望ましいことから、年少人口(15 歳未満)が占める割合について 10%以上を保ちつつその回復を図るとともに、生産年齢人口(15～64 歳)を一定数確保する必要がある。

	2060 年推計人口
第2期 三芳町まち・ひと・しごと創生総合戦略 目標人口	30,000 人程度
パターン2-① (ベース人口推計)	26,947 人
パターン2-② (出生率向上推計)	29,953 人
パターン2-③ (出生率向上・社会動態改善推計)	31,609 人
本人口ビジョンにおける将来展望	32,000 人程度



4.2 将来展望の実現に向けた考え方

以下の4つの視点での取組みを推進することで、本人口ビジョンにおける将来展望 2060 年推計人口 32,000 人の実現、及び、町の持続的発展を図ります。

視点1 稼ぐ地域をつくり、安定した雇用を創出する

視点2 新しいひとの流れをつくる

視点3 若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる

視点4 活気にあふれ、安心して暮らせる時代に合った地域をつくる